

令和2年 3月13日(金曜日)

議事日程(第3号)

令和2年3月13日(金)午後 2時30分開議

- 日程第 1 議案第 1号 令和2年度東庄町一般会計予算
議案第 2号 令和2年度東庄町国民健康保険特別会計予算
議案第 3号 令和2年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 4号 令和2年度東庄町食肉センター特別会計予算
議案第 5号 令和2年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算
議案第 6号 令和2年度東庄町介護保険特別会計予算
議案第 7号 令和2年度東庄町水道事業会計予算
議案第 8号 令和2年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算

審査報告(予算決算常任委員会委員長)

日程第 2 発議第 1号 議会改革特別委員会設置に関する決議について

日程第 3 議会改革特別委員会委員の選任について

追加日程第 1 閉会中の継続調査の申し出について

(東庄町議会改革に関する調査研究)

日程第 4 議案第21号 工事請負契約の締結の議決事項の変更について

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員(14名)

- 1番 越川良男君
2番 柳堀忠君
3番 桜井荘一君
4番 土屋光正君
5番 宮澤健君
6番 佐久間義房君
7番 板寺正範君
8番 花香孝彦君
9番 大網正敏君
10番 城之内一男君

- 1 1 番 高 木 武 男 君
1 2 番 鈴 木 正 昭 君
1 3 番 土 屋 進 君
1 4 番 山 崎 ひろみ 君

欠席議員

な し

出席説明員（13名）

町 長 岩 田 利 雄 君
副 町 長 金 島 正 好 君
監 査 委 員 平 山 茂 君
総 務 課 長 向 後 喜一朗 君
町 民 課 長 伊 藤 雅 晃 君
まちづくり課長 林 栄 壽 君
健康福祉課長 海 上 孝 君
会 計 管 理 者 飯 嶋 実知子 君
病 院 事 務 長 寺 嶋 利 和 君
農業委員会事務局長 土 屋 富士雄 君
教 育 長 五十嵐 正 憲 君
教 育 課 長 多 田 克 己 君
生涯学習担当課長 林 寛 君

出席事務局員（3名）

事 務 局 長 笹 本 忠 男
次 長 石 毛 美恵子
主 査 岩 瀬 知 博

(午後 2時30分 開議)

議長(山崎ひろみ君)

ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

議事に先立ち、報告します。本日、町長より議案1件を受理しました。次に、発議1件を受理しました。

以上で、報告を終わります。

これから議事に入ります。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、議案第1号、令和2年度東庄町一般会計予算から、議案第8号、令和2年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算まで、以上、8案を一括議題とします。

本案については、予算決算常任委員会に審査の付託をしてあります。

従って、委員長より審査の経過と結果について報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、高木武男君。

11番(高木武男君)

予算決算常任委員会審査報告を申し上げます。

予算決算常任委員会に付託されました、議案第1号、令和2年度東庄町一般会計予算、議案第2号、令和2年度東庄町国民健康保険特別会計予算、議案第3号、令和2年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算、議案第4号、令和2年度東庄町食肉センター特別会計予算、議案第5号、令和2年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算、議案第6号、令和2年度東庄町介護保険特別会計予算、議案第7号、令和2年度東庄町水道事業会計予算、議案第8号、令和2年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算、以上、8会計の予算について、去る3月6日、9日には議案第1号、令和2年度東庄町一般会計予算を、10日には議案第2号、令和2年度東庄町国民健康保険特別会計予算から、議案第8号、令和2年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算までの7会計の予算を、常任委員会を開催しまして、副町長、病院長、担当課長、事務長等の出席を得て、慎重に審査を行いました。その審査の経過と結果について、ご報告いたします。

審査にあたりましては、執行部より内容説明があり、その後、質疑が行われました。本予算決算常任委員会は、議長を除く議員13名で構成する委員会であり、議

長にも出席をいただいておりますので、内容については省略させていただき、採決の結果を報告させていただきます。

議案第1号から議案第8号まで、8会計につきまして採決した結果、当委員会としては、いずれも全員の賛成により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、予算決算常任委員会の審査報告を終わります。

議長（山崎ひろみ君）

それでは、これから委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山崎ひろみ君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山崎ひろみ君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

採決は1件ごとに起立によって行います。

最初に議案第1号、令和2年度東庄町一般会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（山崎ひろみ君）

起立全員です。

従って、議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第2号、令和2年度東庄町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（山崎ひろみ君）

起立全員です。

従って、議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第3号、令和2年度東庄町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(山崎ひろみ君)

起立全員です。

従って、議案第3号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第4号、令和2年度東庄町食肉センター特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(山崎ひろみ君)

起立全員です。

従って、議案第4号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第5号、令和2年度東庄町訪問看護ステーション特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(山崎ひろみ君)

起立全員です。

従って、議案第5号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号、令和2年度東庄町介護保険特別会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(山崎ひろみ君)

起立全員です。

従って、議案第6号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第7号、令和2年度東庄町水道事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(山崎ひろみ君)

起立全員です。

従って、議案第7号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第8号、令和2年度東庄町国民健康保険東庄病院事業会計予算を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(山崎ひろみ君)

起立全員です。

従って、議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、発議第1号、議会改革特別委員会設置に関する決議についてを議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(事務局朗読)

議長(山崎ひろみ君)

本案について提案理由の説明を求めます。

5番、宮澤健君。

5番(宮澤 健君)

ただいま議題となりました発議第1号、議会改革特別委員会についての提案理由を申し上げます。

この議会改革特別委員会は、東庄町議会に課せられた課題であり、当議会としてこの問題に絞り集中的に取り組み、議会の活性化を図るために特別委員会を設置するものであります。そこで、地方自治法109条及び東庄町議会委員会条例第4条の規定に基づき、次のとおり特別委員会を設置いたします。

1、名称、議会改革特別委員会。2、設置の根拠、地方自治法第109条及び東

庄町議会委員会条例第4条。3、目的、町民より信頼され、開かれた議会を目指し、議会改革に係る調査研究を行う。4、委員の定数、6人。

以上で発議第1号の提案理由と内容説明を終わります。ご審議の上、可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（山崎ひろみ君）

これから質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山崎ひろみ君）

質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

お諮ります。

討論を省略して、直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山崎ひろみ君）

ご異議なしと認めます。

これから、発議第1号、議会改革特別委員会設置に関する決議についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山崎ひろみ君）

ご異議なしと認めます。

従って、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第3、議会改革特別委員会委員の選任を行います。

指名表の配付をお願いします。

（指名表配付）

議長（山崎ひろみ君）

お諮りします。

ただいま設置されました、議会改革特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条第4項の規定により、お手元に配付しました指名表のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山崎ひろみ君)

ご異議なしと認めます。

従って、議会改革特別委員会委員は、お手元に配付しました指名表のとおり選任することに決定しました。

ここで暫時休憩とします。

休憩中に議会改革特別委員会の正副委員長互選をお願いしたいと思います。議会改革特別委員会委員の皆さんは、会議室2へ集合をお願いします。

再開は午後3時15分とします。

(午後 2時45分 休憩)

(午後 3時15分 再開)

議長(山崎ひろみ君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に開催されました、議会改革特別委員会における正副委員長互選結果の通知がありましたので、報告します。

委員長に城之内一男君。副委員長に佐久間義房君。以上です。

ここで委員長のご挨拶をお願いいたします。城之内委員長、前の方をお願いいたします。

10番(城之内一男君)

議会改革特別委員会。私が委員長に任命されました。議会においては議員のなり手不足、また無投票当選の多くの課題が指摘されている中でもあります。議員の付託に応えるべく、十分な議会改革をしていきたいと思っております。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

議長(山崎ひろみ君)

ここでお諮りします。

議会改革特別委員会委員長から、閉会中の継続調査の申し出がありました。これを日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに追加日程第1として議題にしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山崎ひろみ君)

ご異議なしと認めます。

閉会中の継続調査の申し出を日程に追加し、追加日程第1として議題にすることに決定しました。

追加日程第1、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

ここで議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の申し出の配付をします。

(申出書配付)

議長(山崎ひろみ君)

議会改革特別委員会委員長から、会議規則第74条の規定によって、お手元の申出書のとおり東庄町議会改革に関する調査研究について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(山崎ひろみ君)

ご異議なしと認めます。

従って、委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第4、議案第21号、工事請負契約の締結の議決事項の変更についてを議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長(山崎ひろみ君)

本案について提案理由の説明を求めます。

町長、岩田利雄君。

町長(岩田利雄君)

それでは、議案第21号、工事請負契約の議決事項の変更についての提案理由を申し上げます。

この東庄町放課後児童クラブ新築工事請負契約につきましては、昨年6月の定例会によって議決をいただきましたが、追加工事が発生し、議決事項の一部に変更

が生じたため、議会の議決をお願いしたく、提案させていただくものであります。

なお、詳細につきましては、担当課長より説明をいたさせます。ご審議の上、可決くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（山崎ひろみ君）

総務課長、向後喜一郎君。

総務課長（向後喜一郎君）

それでは、議案第21号、工事請負契約の議決事項の変更についてのご説明を申し上げます。

この度の議決事項の変更につきましては、昨年6月の定例会において議決をいただきました、東庄町放課後児童クラブ新築工事請負契約について、工事の内容が追加になったことにより、契約金額の増額を行うものでございます。

その主な内容といたしましては、重機による作業のための鉄板の敷設。床材の変更に伴う人件費の増額などでございます。この工事費を精算いたしますと、119万3,291円の増額となります。

本変更契約案件につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び東庄町の条例であります議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第2条の規定に基づき、議決をいただいた契約内容の変更のため、改めて議会の議決をお願いするものでございます。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

議長（山崎ひろみ君）

提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

11番、高木武男君。

11番（高木武男君）

今、この契約変更の中で床材の変更と言いましたけど、これ、材料違っているんですか。

議長（山崎ひろみ君）

健康福祉課長、海上孝君。

健康福祉課長（海上 孝君）

それでは、ただいまの高木議員の質問にお答えをいたします。

当初の設計では、複合フローリングということで設計を見てありましたが、それ

がヒノキの木材ということで変更となりました。これにつきましては業者の方の金額の中で出来るということで、その金額については変更はないということで、手間賃の変更のみとなります。

以上でございます。

議長（山崎ひろみ君）

他に質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山崎ひろみ君）

これで質疑を終わります。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山崎ひろみ君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第21号、工事請負契約の締結の議決事項の変更についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山崎ひろみ君）

ご異議なしと認めます。

従って、議案第21号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち、町長よりご挨拶をお願いします。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

それでは、東庄町議会3月定例会の閉会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

本定例会には、執行部より同意1件、諮問1件、議案21件を提案させていただきました。特に令和2年度の予算議会ということで、議員各位には慎重なるご審議を賜り、おかげさまで全ての案件を原案のとおり可決をいただきました。まことにありがとうございました。

会期中に頂戴をいたしましたご意見、ご提言につきましては、鋭意検討し、町政に反映するよう、努めてまいる所存でございます。

さて、新年早々から大変深刻な問題としては、新型コロナウイルスの猛威でございますが、連日のように全国各地で感染者が確認されている状況下でございます。本町といたしましても、国や県と連携をして適切な対応をしていかなければならぬと思っております。地域住民の健康のために、最大限の今後とも努力を重ねてまいります。皆様方のご支援のほどをお願い申し上げたい、このように思っております。

議員各位におかれましては、今後ともご協力をお願い申し上げます。3月とはいえ、まだ寒暖の変化が大きな時期でございます。各位には健康管理に十分ご留意をいただき、益々のご活躍をご祈念申し上げますと共に、なお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（山崎ひろみ君）

それでは私からも一言、ご挨拶申し上げます。

3月4日から本日までの定例会、大変お疲れさまでございました。皆様のご協力を得まして、無事審議を終了することが出来ました。また、議会改革特別委員会の設置を見ることも出来ました。

この度の新型コロナウイルスの件もありまして、4月からの統合小学校開校に向けて様々な問題が出てまいりましたが、私ども議会も更にアンテナを高くして、町民の声を行政に届けられるよう働いてまいりたいと思っております。先行きが見えない現状ですが、町執行部ともども一日も早く平常に戻れるよう努力してまいりたいと考えております。

また、この度この執行部、会場にいらっしゃるまちづくり課長を初め、3名の方が退職されると伺っております。本当に長い間お疲れさまでございました。これからも、町発展のためご尽力いただければと思っております。

最後に、まだまだ寒暖の差が激しい時期であります。皆様も健康に留意され、4月、新しい年度を迎えて、皆さんで元気に働いてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。本当にご協力ありがとうございました。

以上で令和2年3月東庄町議会定例会を閉会します。

(午後 3時28分 閉会)